

## 建設工事及び建設コンサルタント業務の入札及び契約に係る情報の公表要領

(平成13年4月25日伺定)

[沿革] (平成14年3月18日改正)

(平成15年7月11日一部改正)

(平成16年2月25日一部改正)

(平成17年10月 3日一部改正)

(平成19年6月20日一部改正)

(平成20年3月24日一部改正)

(平成22年3月25日一部改正)

(平成27年3月23日一部改正)

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条の規定に基づく公共工事及び公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第22条の規定に基づく発注関係事務の運用に関する指針による建設コンサルタント業務に係る発注の見通しに関する事項、入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表については本要領により行う。

### 第1 発注の見通しに関する事項の公表

#### 1 対象

熊本県が発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）で、予定価格が250万円以上のもの並びに測量業務、建築関係コンサルタント業務、土木関係コンサルタント業務、地質調査業務及び補償コンサルタント業務等（以下「建設コンサルタント業務」という。以下同じ。）で、予定価格が100万円以上のものとする。

ただし、公共の安全と秩序の維持に密接に関連する公共工事並びに業務委託（以下「公共工事等」という。）であって秘密にする必要があるもの及び公表の時点で工事並びに業務委託内容の確定ができないものを除く。

#### 2 公表する事項

- (1) 公共工事等の名称、場所、期間、種別及び概要
- (2) 入札及び契約の方法
- (3) 入札を行う時期（随意契約を行う場合にあっては、契約を締結する時期）

#### 3 公表の時期

原則として毎年度4回、次に掲げる時期を目途として、その時点における年度末までの発注の見通しに関する事項を公表する。

- ① 4月1日（当該日において当該年度の予算が成立していない場合にあっては、予算の成立の日）以後遅滞なく
- ② 7月1日
- ③ 10月1日
- ④ 1月4日

#### 4 公表の方法

熊本県入札情報公開サービスシステムにおいて公表するとともに、県庁行政棟新館情報プラザにおいて閲覧方式により公表する。

なお、出先機関において契約を行うものについては、当該出先機関の契約担当課においても閲覧方式により公表する。

閲覧方式による公表の様式は、別紙1による。

#### 5 公表の期間

3の①から③にあっては、次の公表を行うまで、3の④にあっては、当該年度の3月31日までとする。

### 第2 入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表

#### 1 入札参加者資格等の公表

##### (1) 公表する事項

ア 競争入札に参加する者に必要な資格

イ 競争入札に参加する者に必要な資格を有する者の名簿

ウ 指名競争入札に参加する者を指名する場合の基準

(2) 公表の時期

入札参加者資格等を定め、又は作成したときとする。

(3) 公表の方法

(1) のア及びウについては、公告又は掲示により公表する。

(1) のイについては、熊本県入札情報公開サービスシステムにおいて公表するとともに、土木部監理課、県庁行政棟新館情報プラザ、各広域本部総務部総務課、各地域振興局総務部総務振興課、熊本土木事務所総務課及び熊本農政事務所総務課において閲覧方式により公表する。

(4) 公表の期間

当該事項が有効な期間とする。

2 入札及び契約の内容等の公表

(1) 対象

熊本県が発注する建設工事並びに建設コンサルタント業務とする。

ただし、公共の安全と秩序の維持に密接に関連する公共工事等であって秘密にする必要があるものを除く。

(2) 公表する事項等

公表する事項、公表の時期及び使用する様式については、以下のとおりとする。

|   | 公表する事項                                                                                                                                                                                                   | 公表の時期                                               | 使用する様式     |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------|
| ア | 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）（以下「自治令」という。）第167条の5の2の規定により一般競争入札（条件付一般競争入札を含む。以下同じ。）に参加する者に必要な資格を更に定め、その資格を有する者により当該入札を行わせた場合における当該資格                                                                             | 左記の資格を定めた後速やかに公表                                    | 入札公告       |
| イ | 一般競争入札を行った場合における次の事項<br>(7) 事前審査型入札に参加しようとした者の商号又は名称並びにこれらの者のうち当該入札に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由<br>(4) 事後審査型入札に参加した者の商号又は名称並びにこれらの者のうち当該入札に参加する者に必要な資格の有無を確認した結果、資格がないと認めた者の商号又は名称及びその者に資格がないと認めた理由 | 落札者決定後速やかに公表                                        | 別紙3「入札結果等」 |
| ウ | 指名競争入札を行った場合における指名した者の商号又は名称                                                                                                                                                                             | 指名競争入札通知後速やかに公表                                     | 別紙2「入札結果等」 |
| エ | 指名競争入札を行った場合における指名業者の選定の理由                                                                                                                                                                               | 契約締結後速やかに公表                                         | 別紙5「契約結果」  |
| オ | 入札者の商号又は名称及び入札金額（随意契約を行った場合を除く。）                                                                                                                                                                         | 落札者決定後速やかに公表                                        | 別紙3「入札結果等」 |
| カ | 落札者の商号又は名称及び落札金額（随意契約を行った場合を除く。）                                                                                                                                                                         | 落札者決定後速やかに公表                                        | 別紙3「入札結果等」 |
| キ | 一般競争入札又は指名競争入札を行った場合における予定価格（熊本県会計規則（昭和60年規則第11号）第89条に規定する書面に記載された価格をいう。以下同じ。）                                                                                                                           | 一般競争入札を行った場合は入札公告後速やかに、指名競争入札を行った場合は指名競争入札通知後速やかに公表 | 別紙2「入札結果等」 |
| ク | 一般競争入札又は指名競争入札を行った場合における予定価格（税抜き）の積算内訳                                                                                                                                                                   | 契約締結後速やかに公表                                         | 任意様式       |

|   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |                                |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------------------------|
| ケ | 自治令第167条の10第1項(自治令第167条の13において準用する場合を含む。)の規定により低入札価格調査基準価格を設けた場合の低入札価格調査基準価格及び低入札価格調査を行った場合の当該調査結果の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 落札者決定後速やかに公表   | 別紙3「入札結果等」<br>別紙4「低入札価格調査結果概要」 |
| コ | 自治令第167条の10第2項(自治令第167条の13において準用する場合を含む。)の規定により最低制限価格を設けた場合の最低制限価格、及び最低の価格をもって申込みをした者を落札者とせず、最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とした場合における最低制限価格未満の価格をもって申込みをした者の商号又は名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 落札者決定後速やかに公表   | 別紙3「入札結果等」                     |
| サ | 自治令第167条の10の2第1項若しくは第2項の規定により落札者を決定する一般競争入札(以下「総合評価一般競争入札」という。)又は自治令第167条の13において準用する自治令第167条の10の2第1項若しくは第2項の規定により落札者を決定する指名競争入札(以下「総合評価指名競争入札」という。)を行った場合における次に掲げる事項<br><br>(7) 当該総合評価一般競争入札又は当該総合評価指名競争入札を行った理由<br><br>(イ) 自治令第167条の10の2第3項(自治令第167条の13において準用する場合を含む。)に規定する落札者決定基準<br><br>(ウ) 自治令第167条の10の2第1項(自治令第167条の13において準用する場合を含む。)の規定により価格その他の条件が当該地方公共団体にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とした場合におけるその者を落札者とした理由<br><br>(エ) 自治令第167条の10の2第2項(自治令第167条の13において準用する場合を含む。)の規定により落札者となるべき者を落札者とせず他の者のうち価格その他の条件が当該地方公共団体にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とした場合におけるその者を落札者とした理由 | 落札者決定後速やかに公表   | 任意様式                           |
| シ | 随意契約を行った場合における見積書の提出を依頼した相手方の商号又は名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 見積依頼通知後速やかに公表  | 別紙2「入札結果等」                     |
| ス | 随意契約を行った場合における見積業者を選定した理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 契約締結後速やかに公表    | 別紙5「契約結果」                      |
| セ | 随意契約を行った場合における見積書を提出した者の商号又は名称及び見積金額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 契約相手方決定後速やかに公表 | 別紙3「入札結果等」                     |
| ソ | 随意契約を行った場合における契約の相手方の商号又は名称及び見積金額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 契約相手方決定後速やかに公表 | 別紙3「入札結果等」                     |
| タ | 随意契約を行った場合(単独随意契約を行った場合を除く。)における予定価格                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 見積依頼通知後速やかに公表  | 別紙2「入札結果等」                     |
| チ | 随意契約を行った場合(単独随意契約を行った場合を除く。)における予定価格(税抜き)の積算内訳                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 契約締結後速やかに公表    | 任意様式                           |

|   |                                                                                                                                   |             |             |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|
| ツ | 次に掲げる契約の内容<br>(7) 契約の相手方の商号又は名称及び住所<br>(4) 熊本県が発注する建設工事及び建設コンサルタント業務（以下「工事等」という。）の名称、場所、種別及び概要<br>(ウ) 工事等着手の時期及び完成の時期<br>(エ) 契約金額 | 契約締結後速やかに公表 | 別紙 5 「契約結果」 |
| テ | 契約金額の変更を伴う契約の変更をした際の、タの（ア）から（エ）までに掲げる事項及び変更の理由                                                                                    | 契約締結後速やかに公表 | 別紙 6 「契約結果」 |

(3) 公表の方法

熊本県入札情報公開サービスシステムにおいて公表する（(2)のク及びチを除く。）とともに、本庁において契約を行うものについては県庁行政棟新館情報プラザにおいて、出先機関において契約を行うものについては当該出先機関の契約担当課において、閲覧方式により公表する。

(4) 公表の期間

入札公告又は指名の通知をした日の属する年度及び翌年度とする。

3 熊本県入札監視委員会の議事概要等の公表

(1) 公表する事項

ア 入札監視委員会における委員の氏名及び職業等並びに審議の概要（熊本県入札監視委員会運営要領別記様式 6 の 1 及び 6 の 2）

イ 熊本県入札監視委員会設置要綱第 9 条第 2 項に規定により二次苦情の審議を行った場合の意見書

ウ 熊本県入札監視委員会設置要綱第 9 条第 1 項の規定により入札監視委員会において二次苦情申立てを却下した場合の却下通知書

(2) 公表の時期

（1）アについては、委員会の終了後速やかに公表する。

（1）イについては、意見書の作成後速やかに公表する。

（1）ウについては、却下通知書の送付後速やかに公表する。

(3) 公表の方法

県庁行政棟新館情報プラザにおいて閲覧方式により公表する。

(4) 公表の期間

（1）アについては、委員会を開催した日の属する年度及び翌年度とする。

（1）イについては、意見書を作成した日の属する年度及び翌年度とする。

（1）ウについては、却下通知書を送付した日の属する年度及び翌年度とする。

4 入札及び契約の過程に係る苦情処理の内容の公表

(1) 公表する事項

熊本県が発注する工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理要綱（以下「苦情処理要綱」という。）により、苦情処理を行った場合の概要（苦情処理要綱別記様式 3 及び 6）

(2) 公表の時期

苦情申立者に回答を行った後速やかに公表する。

(3) 公表の方法

本庁において回答を行うものについては県庁行政棟新館情報プラザにおいて、出先機関において回答を行うものについては当該出先機関の契約担当課において閲覧方式により公表する。

(4) 公表の期間

回答を行った日の属する年度及び翌年度とする。

5 指名停止措置の内容の公表

(1) 公表する事項

指名停止を受けた者の商号又は名称、指名停止期間及び指名停止の理由

(2) 公表の時期

指名停止措置を行った後速やかに公表する。

(3) 公表の方法

熊本県入札情報公開サービスシステムにおいて公表するとともに、県庁行政棟新館情報プラザにおいて別紙７「熊本県工事等競争入札参加資格有資格業者の指名停止措置について」により閲覧方式により公表する。

(4) 公表の期間

熊本県入札情報公開サービスシステムにおいては指名停止の期間中、閲覧方式においては指名停止措置を行った日の属する年度及び翌年度とする。

附 則

この要領は、平成１３年４月２５日から施行する。

附 則

この要領は、平成１４年４月１日から施行する。

附 則

この要領は、平成１５年７月１５日から施行する。

附 則

この要領は、平成１６年４月１日から施行する。

附 則

この要領は、平成１７年１０月３日から施行する。

附 則

この要領は、平成１９年７月１日から施行する。

附 則

１ この要領は、平成２０年４月１日から施行する。

２ 「建設コンサルタント業務等の入札・契約に係る情報の公表要領」（平成１３年４月２５日付け監第２２４号通知）は、廃止する。

１ 「建設工事及び建設工事に係る委託の予定価格の事前公表に当たっての留意事項」（平成１７年１０月３日付け監第８１５号通知）は、廃止する。

附 則

この要領は、平成２２年４月１日から施行する。

附 則

この要領は、平成２７年６月１日から施行する。

別紙 1

## 年度発注予定工事及び建設コンサルタント業務について

年 月 日  
部(局)長  
振興局長

本部（局）で発注予定の工事及び建設コンサルタント業務（以下「工事等」という。）について、別添発注予定工事等一覧表のとおり公表します。

なお、閲覧に際しては、下記の点に御注意ください。

### 記

- ① ここに掲載する内容は、 年 月 日現在の見通しであるため、実際に発注する工事等がこの記載と異なる場合、又はここに記載されていない工事等が発注される場合があります。
- ② 閲覧期間は、（「 年 3 月 3 1 日」又は「次の公表を行う」）までとします。
- ③ お問い合わせは、発注予定一覧表に記載の各工事等の主管課等をお願いします。
- ④ 電話・FAX・電子メール等による問い合わせは御遠慮ください。

発 注 予 定 工 事 等 一 覧 表

| 工事等名称 | 工事等種別 | 工事等場所 | 工事等期間 | 工事等概要 | 入 札 及 び<br>契約の方法 | 入札予定時期 | 担当  |     | 摘要 |
|-------|-------|-------|-------|-------|------------------|--------|-----|-----|----|
|       |       |       |       |       |                  |        | 部名等 | 課名等 |    |
|       |       |       |       |       |                  |        |     |     |    |

別紙 2

入札結果等

---

|          |               |
|----------|---------------|
| 施行番号     |               |
| 電子入札案件番号 |               |
| 工事・業務名   |               |
| 場所       |               |
| 予定価格     | ※単独随意契約の場合は削除 |
| 開札（予定）日  |               |
| 状態       |               |

参加資格業者名簿（※指名競争入札の場合は指名業者名簿、随意契約の場合は見積依頼業者名簿）

| 業者名 | 摘要 |
|-----|----|
|     |    |
|     |    |
|     |    |
|     |    |
|     |    |
|     |    |
|     |    |
|     |    |
|     |    |
|     |    |

備考



## 別紙 3

## 入札結果等

|                                   |                         |
|-----------------------------------|-------------------------|
| 施行番号                              |                         |
| 電子入札案件番号                          |                         |
| 工事・業務名                            |                         |
| 場所                                |                         |
| 予定価格                              | ※単独随意契約の場合は削除           |
| 最低制限価格（※5億円以上の建設工事の場合は、低入札調査基準価格） | ※建設コンサルタント業務、随意契約の場合は削除 |
| 開札（予定）日                           |                         |
| 状態                                |                         |

## 入札結果

| 業者名 | 金額 | 摘要 |
|-----|----|----|
|     |    |    |
|     |    |    |
|     |    |    |
|     |    |    |
|     |    |    |
|     |    |    |
|     |    |    |
|     |    |    |
|     |    |    |
|     |    |    |

## 備考

|  |
|--|
|  |
|--|

## 競争参加資格無し業者名簿（※指名競争入札の場合は非指名名簿）

| 業者名 | 理 由 |
|-----|-----|
|     |     |

別紙 4

低入札価格調査結果概要

- 1 工事番号
- 2 工 事 名
- 3 工事場所
- 4 入 札 日
- 5 調査対象業者名
- 6 調査対象業者入札価格
- 7 調査結果概要

以下のとおり調査し、契約審査委員会で審査した結果、契約の内容に適合した履行が  
される（されないおそれがある）と認められた

| 項 目 | 内 容 |
|-----|-----|
|     |     |

※ 調査内容の主なものについて、熊本県建設工事低入札価格実施要領 7（1）及び  
7（2）に基づき記載。

別紙 5

契約結果

|          |  |
|----------|--|
| 工事・業務名   |  |
| 場所       |  |
| 業種種別     |  |
| 施工担当部署   |  |
| 概要       |  |
| 契約金額（税込） |  |
| 契約日      |  |
| 工期       |  |
| 業者名称     |  |
| 所在地      |  |
| 代表者名     |  |

業者選定理由

|               |
|---------------|
| 選定基準の内容       |
| ※一般競争入札の場合は削除 |
|               |
|               |
|               |
|               |
|               |
|               |
|               |
|               |
|               |
|               |

## 別紙 6

### 契約結果

|          |  |
|----------|--|
| 工事・業務名   |  |
| 場所       |  |
| 業種種別     |  |
| 施工担当部署   |  |
| 概要       |  |
| 契約金額（税込） |  |
| 契約日      |  |
| 工期       |  |
| 業者名称     |  |
| 所在地      |  |
| 代表者名     |  |

#### 業者選定理由

|               |
|---------------|
| 選定基準の内容       |
| ※一般競争入札の場合は削除 |

#### 第 回変更契約結果情報

|              |  |
|--------------|--|
| 変更契約日        |  |
| 変更項目         |  |
| 変更後の契約金額     |  |
| 変更後の工期（委託期間） |  |
| 変更理由         |  |

別紙 7

熊本県工事等競争入札参加資格有資格業者の指名停止措置について

1 指名停止を受けた業者

(1) 商号又は名称

(2) 住 所

2 指名停止措置の期間

年 月 日から 年 月 日まで ( か月間)

3 事実の概要

4 指名停止措置の理由

【熊本県工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領】

第○条第○項別表第○第○号

「○○○○○・」

(指名停止期間： )

<問合せ先> 熊本県土木部監理課建設業係  
電話：096-333-2485